

平成30年度における自己点検評価報告書

No	平成30年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成30年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成30年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科高第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成30年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。					
	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項					
1	(1)入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じて広く社会に向けて高専のPR活動を行う。	(1)入学者の確保 ① 中学校長および進路担当教諭に対して、津山高専の理解を促進させるとともに、ニーズを把握し、入試に関する広報を積極的に行う。	学校案内(オープンキャンパス案内含む)を早期に作成し、県内外中学校ならびに学習塾へ配布する。中学校主催の進路説明会へ必ず参加するとともに入試広報用パンフレットを配布する。 さらに、志願者数変化の大きい中学校を中心に、特命教授による中学校訪問を行い、中学校側のニーズの把握を行い受検者増に向けた広報活動に取り組むとともに入試会場の検討を行う。 また、第4ブロック内のいくつかの高専で共同の広報活動を行う。	オープンキャンパス案内を含む学校案内を5月に作成し、県内外の中学校及び学習塾へ配布した。案内のあった中学校主催進路説明会(今年度は23校)には全て参加した。 特命教授2名による中学校訪問を6月上旬から11月下旬にかけて行い、中学校側のニーズ収集、入試広報を行い、受検希望者等を把握した。 学力入試会場に福山会場(合同実施)を追加した。 本校が主催となり、第4ブロックの4高専が合同で8月4日に姫路市で進学説明会を行った。	◎	A
2	② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の志願者確保のための取組について調査し、その事例を各高専に周知する。 また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を各高専に周知する。	② オープンキャンパスについて、前年度参加者のアンケート結果を踏まえ実施する。特に学科紹介や学校の様子が中学生に分かり易いものとする。	オープンキャンパスの広報活動を早期に行い、参加者増に向けて取り組む。 また、オープンキャンパスやミニオープンキャンパスにおいて総合理工学科各系の内容を様々な方法で紹介する。また、学校の様子も分かり易いものとする。	学校案内(オープンキャンパス案内含む)を中学校等に5月から配布し、今年度からWebで参加申込が出来るようにした。オープンキャンパスでは、実習工場、エコランカー、システム研究の見学を新たに追加し、本校の魅力が参加者に伝わるよう工夫した。参加者数は昨年比に比べ約100名増加した。	◎	
3	③ 広報パンフレット等については、引き続き、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。	③ 高専機構が作成した広報資料を活用した広報活動を実施する。	「高専」という選択。」及び「キラキラ高専ガールになろう!」、「高専女子百科Jr.」の資料を利用した広報活動を行い、高専制度や女子学生の学生生活・進路について紹介する。	中学校訪問、中学校との意見交換会、オープンキャンパス等で「『高専』という選択。高専ガイド」、「キラキラ高専ガールになろう!」、「高専女子百科Jr.」を配布し、高専制度の周知を図った。	○	
4	④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための多様な入学選抜方法の実施を促進する。	④ 高専教育に魅力を感じている本科生及び専攻科生の確保のための方策を検討する。	中学校訪問、入試説明会、学校説明会等において、アドミッション・ポリシーに基づく学生募集など、丁寧な説明を行う。 また、専攻科説明会(在学生・保護者向け)、専攻科入試説明会(在学生向け)において丁寧な説明を行い、本校の魅力を伝える。	特命教授2名による中学校訪問(6月上旬から11月下旬)でオープンキャンパスの案内や本科入試制度を丁寧に説明した。 また、専攻科においては、4月5日に専攻科説明会、4月24日に専攻科入試説明会を行った。専攻科入試説明会では修了生による企業経験を中心とした講演が行われ好評を得た。 入試説明会は10月2～5日に津山市、岡山市、新見市、笠岡市で開催した。学校説明会は10月6、7日に津山市と岡山市で開催した。	○	
5	⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。	⑤ 総合理工学科において、学力水準の維持のための取組を実施する。	入学前の課題および入学後の課題テストを実施する。	入学前に英語、数学の課題を与え、それを評価するため課題テストを行った。3月中にその結果を検証した分析結果を次年度当初に教科担当教員に周知した。	○	

No	平成30年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成30年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成30年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
6	(2)教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を、引き続き検討する。また、その際には、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化をより一層進展するよう配慮する。	(2)教育課程の編成等 ①-1 改組後の運営が円滑に行えるよう方策を講じ実行する。 グローバル高専(ブロック拠点校)としてグローバル人材育成教育の向上に中核的な役割を果たす。 タイ政府奨学金留学生受入校として来年度からの受入に向けて準備を進める。	本科学科改組(平成28年度)に伴い、専攻科の改組の検討を進める。 本科学科改組の内容を中学校訪問、オープンキャンパス等で広報を行う。 留学生受入を積極的に行う。 グローバル人材育成のため、各種の研修を実施し、教材の研究及び開発等を行う。 また、海外研修及び海外インターンシップを実施する。 タイ政府奨学金留学生受入校として来年度からの受入に向けてカリキュラム編成等の準備を行う。	専攻科運営委員会、教務委員会、教育システム点検委員会、先進科学系の構成員からなる専攻科改組WGを立ち上げて引き続き検討を進めた。 特命教授2名による中学校訪問で学科改組の内容を説明した。オープンキャンパスでは、総合理工学科の内容が参加者に伝わるよう工夫した。 2018年度に国費1名、外国政府派遣留学生3名、私費留学生2名を受け入れた。 英語教育法検討部会、第2外国語教育検討部会等を実施し、教育内容の国際化を検討した。また教員を海外提携校に派遣し、英語による授業実践を経験させた。学生向けには香川県五色台での英語合宿、津山高専での第2外国語合宿(中国語・韓国語)、フィリピン、台湾、シンガポール等での海外語学研修及び中国の提携校への短期留学プログラムを実施した。 6月にタイ留学生受入WGを立ち上げ、10月には日本語担当教員、12月には理数系教員を採用し、受け入れに向けて準備を進めた。	◎	
7	①-2 学科や専攻科の改組における、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示し、各高専と検討する。	①-2 専攻科教育の充実について検討する。	本科学科改組(平成28年度)に伴い、本科からの接続を考慮した新たな専攻科カリキュラムの検討を引き続き進める。	専攻科改組WGを編成し、改組後の専攻科の構成、設置計画の概要、教育課程の概要、授業科目の概要について検討した。	○	
8	② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」等に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」をCBT型として実施する。また、その試験結果についてHPにて公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEIC等外部英語試験の活用状況等を調査し、その事例を各高専に周知する。また、英語能力向上に向けた外部英語試験結果について調査を実施する。	② 学生の学力向上のための方策を実施する。	学習力向上のための方策として「津山高専の勉強法」による学習指導を行う。英語については、GTEC for Students及びTOEICの受験導入により英語力の伸長を定着させるとともに、CBT試験を実施し、学力の把握に努める。	学年初めに新入生へ「津山高専の勉強法(平成28年度版)」を配布し、学習習慣が定着するよう継続して指導を行った。 各試験は下記日程で実施した。 GTEC for Students試験:11月16日(1年生) 11月28日(2年生) TOEIC-IP試験(3年生):2月6日 TOEIC-IP試験(4年生):12月18日 CBT試験(1~3年生):12月~1月	○	A
9	③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	③ 教育の改善及び充実に資する。	授業評価アンケートの集計結果を分析するとともに、教育目標計画を点検する。それを踏まえ、教育の改善・充実のために次年度の教育目標計画を作成する。	授業評価アンケートを実施した。教育目標計画及び点検票については、前年度と同様に授業評価アンケート結果に基づいて、教育目標計画を点検し、次年度に向けた教育目標計画を立てた。	○	
10	④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	④ 学生の修学意識や研究意欲を高めるため競技会やコンテストへ積極的に参加する。	学生の意欲向上、高専のイメージ向上につながる競技会やコンテストへの参加を促進しつつ保護者との連携により支援を行う。	全国高専ロボコン、全国高専プロコン等の全国規模のコンテストや競技会に積極的に参加した。活動費や遠方で開催される大会の遠征費用等に対して後援会からの支援を受け、学生の参加意欲の向上につながった。	○	
11	⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。	⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動への参加を促進する。	近隣の町内会長との懇談会を実施する中でボランティア活動など様々な体験活動について情報収集を図るとともに活動への学生の積極的な参加を促進し、学生による地域貢献活動を推進する。 異文化交流を図るため、町内会の餅つき大会への留学生の参加を促進し、地域貢献活動を推進する。	年5回(5月、7月、10月、12月、1月に実施)放課後に学校周辺や構内・寮内等のゴミ拾いを積極的に行い環境美化に努めた。 学生による地元FM局での番組放送を通じて地域活性化に貢献した。 6月には市内各高校とも協力して津山駅前の放置自転車撤去作業に参加し、地域に貢献した。 10月10日に近隣町内会長との懇談会を実施し情報収集を行った。その中で12月16日の町内会行事の餅つきへの協力依頼があり、異文化交流の意味も含めて10名の留学生が参加し、地域に貢献した。	○	

No	平成30年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成30年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成30年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
12	(3)優れた教員の確保 ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 ① 多様な経験を持ち、高い教育力、研究力を持つ教員の採用を促進する。	本校以外の教育機関、研究機関、民間企業等における勤務経験を有する等の多様な経験を持つ教員の割合が昨年度より下回らないようにする。 多様な経験を持つ応募者が集まるよう公募情報の公表方法を検討する。	専任教員の選考においては、全て公募制を採用しており、広く他機関に周知するとともにインターネットへも情報を公開し、採用選考に際しては模擬授業を実施して、多様な経験と高い教育力・研究力を持つ教員の採用に努めている。また、教員のうち多様な経験を持つ者の割合は、昨年度69%であったが今年度は72%であった。 昨年度に引き続き、複数の公表方法を採用し、効果的な募集を実施し検証した結果、J-REC INが一番有用な媒体であることが確認出来た。	○	
13	② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	② 他高専や長岡、豊橋技科大との人事交流を継続的に促進する。	校内の教員に積極的な制度活用を呼びかけ、人事交流を促進する。	校内の教員にメーリングリストにより通知し周知を図り、制度活用を呼びかけた。引き続き、人事交流の推進に向けた取り組みを行った。	○	
14	③ 専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	③ 引き続き、専門科目及び一般科目(理系)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目(文系)については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を持つ者を採用する。全体として、この要件を満たす教員の比率が昨年度より下回らないようにする。	専門科目及び一般科目(理系)については原則として博士の学位を有する者とし、また、一般科目(文系)については修士以上の学位を有する者を採用するよう配慮する。 上記の要件を満たす教員の比率が昨年度より下回らないよう努める。	引き続き、教員公募への応募資格は、専門科目及び一般科目(理系)については、「博士の学位を有する者または学位取得見込者」を条件の一つとしている。 また、一般科目(文系)については「修士以上の学位を有する者またはそれと同等以上の教育・研究業績を有する者」を条件の一つとしている。 専任教員のうち、上記要件を満たす教員の比率は、専門科目は94%、一般科目の(理系)及び(文系)は100%である。	○	
15	④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④ 機構本部の取り組みに従い、女性教員の積極的な採用・登用に努める。	教員公募要項に、評価が同等の場合、女性を優先的に採用する旨を記載する。	教育・研究等の業績評価で同等と認められる場合には、女性を優先的に採用する女性優先公募を行った。	○	
16	⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	⑤-1 教員の教育能力向上を目的とした各種研修会への参加を推進する。	引き続き、FD研修会を実施する。また、教員の教育能力向上を目的とした各種研修会に積極的に教員を派遣する。	年間テーマを「総合理工学科の完成に向けて(2)」とし、年4回のFD研修会を実施した。 7月:「新カリ4、5年生科目について」、11月「総合理工学科の卒業研究について」、2月「タイ政府奨学金留学生の受入れに関して」と「全系横断演習Ⅰの実施報告について」の3回と11月に外部講師を迎えて、「リスクアセスメントについて」のFD研修会を実施した。	○	
		⑤-2 技術職員の技術能力の向上を図り、学生教育に反映させる。	技術職員の技術能力の向上を図り、学生教育に反映させる。			
17			外部資金獲得へ向け、平成30年度の科学研究費の申請結果を精査・検討し、勉強会等を開催して、平成31年度採択を目指し申請をする。	平成31年度科学研究費補助金(奨励研究)採択に向け以下のことを行った。 ・ 技術部内の同分野の職員間で相互に申請内容のアドバイス等を行った。 ・ 平成30年度の全国高専職員の採択者情報を調査し、分野決定等の参考にした。 ・ 学校主催の「科学研究費に関する講演会」に5名が参加した。 ・ 技術部常勤職員9名、非常勤職員2名が奨励研究を申請した。 ・ 技術部主催の科学研究費補助金申請研修会を2月27～28日で開催した。(講師:香川高専垂水良浩技術長)	◎	A
18			技術職員が担当する実験実習及び設備・装置の改善に取り組む。	平成31年3月までに業務改善(新規テーマ開発含む)を、機械系で3件実施した。	○	
19			技術研修会等、専門分野以外の技術習得に取り組み、多方面にわたる技術のスキルアップを目指す。	学内技術研修会を11月22日(後期中間試験中)に実施した。研修テーマは機械系技術職員による【機械系基礎実技講習】。 学内技術発表会を後期末試験中(2月1日)に実施した。発表テーマは【1年間の活動報告】、【マイコンゲーム機を作る公開講座の実施】の2件。	○	

No	平成30年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成30年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成30年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
20			公開講座の開催及び企業等への技術的支援を行い、地域社会に貢献する。	技術部主催の公開講座【スピーカーボックスをつくろう】を実施した(8月4日)。 【平成30年度実践型地域雇用創造事業機械加工標準・NC旋盤技術教育】の講師として技術協力を実施した。 平成31年3月までに企業からの技術相談及び試験・分析の受託を2件実施した。	○	
21			技術分野の講習会等への参加及び資格取得に取り組む、独自技術能力を深める。	機械系・電気系・情報系のセミナーや講習会および展示会の開催一覧表を作成・掲示し、参加者を募った(10月)。 第29回日本国際工作機械見本市に1名参加した(11月)。	○	
22	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑥ 教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰制度を継続して実施する。	教育研究の充実・発展を図るため、先進教育に関する各分野で顕著な業績を挙げた者を表彰することを目的とした先進教育に関する表彰を継続して実施する。	先進教育に関する規程に基づき、今年度も継続して表彰を実施し、先進教育授業実践賞に2名、先進教育出版賞に1名、先進教育支援貢献賞に1名を表彰した。	○	
23	⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 国内外研究員制度等を周知し、教員の研究・研修を促す。	在外研究員制度等を活用するため会議等で周知し、国内外での研究・研修を促す。	平成31年度在外研究員制度を学内に周知したが申請はなかった。関連して内地研究員について同様に学内へ周知し、教員1名の応募があり、大阪大学大学院への派遣が決定した。	○	
24	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、主体的な学習を推進し、モデルコアカリキュラムの到達目標に対するルーブリック等による到達度を評価する。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 専門の授業を英語で実施するために教員の技能の向上に努める。そのために外部講師による講演会を実施する。	専門の授業を英語で実施するために教員の技能の向上に努める。 モデルコアカリキュラムを基準にルーブリックを作成し、運用する。同時に学生にそれらの意味等を周知する。	7月14日にグローバル高専事業による協同学習講演会を岡山市で開催し、本校教員が参加した。 シラバスによる授業概要説明時にルーブリックを学生に示し、授業内容、到達目標レベルなどの説明を行った。	○	
25	①-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。	①-2 授業に加え、e-learningを活用した学生の自学自習を促し、英語能力の向上を図る。	WEBシラバスを活用(利用)する。その他学生の自宅学習ツールとしてe-learningシステム iKnow!を紹介し、自学自習を促すとともに利用者を増やす。	今年度よりWEBシラバスを活用(利用)した。利用者が低調な状況であったので、例年通り学生への案内をすると同時に教職員へも利用について案内を行った。学生については利用者はいない状況であったが教職員から1名利用があった。長岡技術科学大学が実施しているeラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換制度へ参加した。	○	
26	② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。	② JABEE認定技術者教育プログラムを点検し、教育の質の向上に努める。	JABEE審査において、より高評価が得られるようプログラムを点検する。	前年度の自己点検結果を教育システム点検委員会で確認し、前回受審時にJABEEより指摘された問題点の改善状況を確認した。その結果、さらに改善が必要と思われる事項を運営会議で報告し、取り組みを促した。 これとは別に、本校の実践教育に対する工夫を国際的に発表してアピールする場として、本年度よりCDIOに加盟が認められた。	○	
27	③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、各高専の取組状況を調査し、その事例を各高専に周知する。	③ 他高専、他大学等との学校の枠を超えた学生の交流活動を促進する。	単位互換協定に基づく他機関での単位修得等、学生の交流活動にかかる情報発信を積極的に行い、学生の参加を促進させる。	美作大学との単位互換協定を締結している。本年度は前期25名、後期11名と多くの学生が美作大学の科目を履修した。他の単位互換協定についても引き続き積極的に学生への紹介を行う。	○	
28	④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。	④ 教育実践例や取組例についてOffice365上の「教育改革推進本部プロジェクト等の成果等公開サイト」を活用する。	教育実践例や取組例についてOffice365上の「教育改革推進本部プロジェクト等の成果等公開サイト」を活用する。	教育実践例や取組例についてOffice365上の「教育改革推進本部プロジェクト等の成果等公開サイト」を活用し、本校での取り組みの参考とした。	○	
29	⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。	⑤ 平成26年度認証評価における改善事項を引き続き検討・改善する。	平成26年度認証評価における改善事項「自己点検・評価の評価基準及び評価項目を明確にすることについて、評価基準及び評価項目を定める。 自己点検・評価書「現状と課題」の作成に着手する。	教育システム点検委員会において、平成29年度に作成した評価項目の原案を見直し、評価基準を定めた。 自己点検・評価書「現状と課題」の作成については、他高専(西日本)の情報を収集・分析し本校にとって最適な内容を検討し作成に着手した。	○	

No	平成30年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成30年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成30年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
30	⑥ 各高専におけるインターンシップへの取組を産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。	⑥ 海外研修制度を活用し、学生の海外研修参加を促進する。	海外研修のプログラム案内等を作成し学生に配付するなど学生の研修参加を促進する。	海外インターンシップなどのチラシ等を作成し、学生への積極的な周知、募集を行い、参加促進を図った。具体的には、中国上海の海外企業(研修期間8月26日～9月8日)へ2名、中国広東省の海外企業(研修期間8月26日～9月8日)へ2名、ベトナムの海外企業(研修期間9月10～13日)へ2名(他にも企画があったが応募無し)、カナダホームステイプログラム(研修期間8月25日～9月8日)へ12名、タイのプリンセスチュラポーンサイエンス高校(研修期間12月24～29日)へ5名参加した。	○	
31	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。	⑦ 企業技術者の支援を得て、資格取得やキャリア教育を促進する。	地域企業技術者の支援を受けて、地域連携講座、キャリア教育講座、先端技術特別講義などを開催する。	つやまエリアオープンファクトリーイベント「高専生企業見学バスツアー」(つやま産業支援センターおよび岡山県美作県民局企画)に学生・教職員53名が参加し、企業からの会社説明、起業の難しさや津山高専生へのアドバイスなどが行われた。 また、つやま産業支援センターを通じて地元企業の英田エンジニアリングから講師を迎え技術等に関連した先端技術特別講義を11月13日に実施、津山信用金庫による「地域連携講座」を5年生全員を対象に12月13～14日に開催した。	○	
32	⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。	⑧ 他機関と連携して、学生教育の質の向上を図る。	学生教育の質の向上を図るため、他機関との連携、情報交換による取組をさらに推進する。	単位互換等連携協定締結先(美作大学など)との連携を深めるとともに、学生教育の質向上や共同研究への発展に取り組んだ。 11月に国際目標であるSDGsの実現に向けて美作大学と共同宣言を行った。 2月には美作大学と共同で岡山大学から講師を招いてSDGsの「題目」について研修会を開催した。	○	
33	⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。	⑨ 津山高専の特徴を活かしたICT教育について研究・推進する。	高専機構で開始されるLMS(Blackboard)を活用した教育方法を検討し推進(実践)する。	高専機構で運営するLMS(Blackboard)およびOffice365を活用した教育を全学的に推進・実践した。	○	
34	(5)学生支援・生活支援等 ①-1 学生のメンタルヘルスを含めた学生指導等に関する講習会等を開催し、学生支援の質の向上及び支援業務における中核的人材の育成を推進する。 ①-2 経済情勢等を踏まえ、関係機関等と連携の上、学生に対する修学支援、生活支援を推進するとともに、社会に向けて周知を図るなど支援の活用を促進する。	(5)学生支援・生活支援等 ①-1 学生の精神状態の変化に対し、心理検査の活用、総合支援センター員と担任等との緊密連携により早期の対応を図るとともに支援業務関係のセミナー参加の推進を図る。	学生の心理検査を実施し、その結果を基に総合支援センター員と担任とが必要に応じ連携し対応する。支援業務に関係するセミナーに積極的に参加する。	学生の心理検査は、学生生活委員会、総合支援センター、担任が連携して7月と10月に実施した。 支援業務に関するセミナーは、9月に開催された中国地区学生相談室員会議、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に参加し、情報収集と情報交換を行った。	○	
35			総合支援センター、学級担任、カウンセラー、看護師、学生寮指導員等との連携を密にし、寮生のメンタルヘルスケアに取り組む。 また、学生寮指導員とのミーティングを週1回行い、問題点の早期発見に努める。	1週間に1度、寮務主事、寮務主事補、学生寮指導員(寮母)、寮務係長とでミーティングを行い、寮生でメンタルヘルスケアが必要な学生がいれば必ず問題を共有し、総合支援センター、学級担任、カウンセラー、看護師と連携して専門的に対応した。 また、寮生の日常生活に関する悩みについても、常に学生寮指導員2人が相談に乗りメンタルヘルスケアに取り組んだ。 看護師と心理士を1名ずつ増員し、学生に対するメンタルヘルスケア体制を充実させた。	○	
36	② 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、各高専の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。	② 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。	寄宿舎等の実態とニーズを把握し、学生寄宿舎整備計画・整備方針の見直しを上半期までに行う。当該整備計画・整備方針に基づき、必要な予算確保・予算要求を行い、寄宿舎等の学生支援施設の整備を推進する。 平成30年4月19日付けで採択通知のあったチュラポーン王女サイエンスハイスクールからの留学生受入れにあたり、今後の男女入寮比率を見据えた寮の改修計画を策定し、3月中旬までに工事を完成させる。	寄宿舎棟の実態とニーズを把握するとともに、4月19日付けで採択されたチュラポーン王女サイエンスハイスクールからの留学生受入れに合わせ、学生寄宿舎整備計画・整備方針の見直しを行った。 チュラポーン王女サイエンスハイスクールからの留学生受入れに関する寮の改修整備については、5月に機構本部整備課との協議を経て、7月に設計業務の契約及び10月に工事入札を行い、3月初旬に完成した。	○	A

No	平成30年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成30年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成30年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
37	③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、ホームページを活用して、学生を対象とした奨学団体などの情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。	③ 学生に対して各種の奨学金制度の情報を積極的に発信し、活用を促進する。	学生に対して各種の奨学金制度の情報を積極的に発信し、活用を促進する。	各種奨学金制度について、ホームページ、学校紹介リーフレット及び学生募集要項に掲載し、積極的な情報発信を行うとともに、校内掲示の他災害被災学生等支援を受けられる可能性のある学生への個別案内等を行った。	○	
38	④-1 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。 ④-2 就職問題懇談会「採用選考活動に関する申合せ」に基づく各高専の適切な進路指導を促進する。	④ 進路選択のための適性検査、キャリア教育講座を実施し、相談体制の充実及び学生の進路に関する意識の向上を図る。	進路情報を積極的に提供するとともに、進路決定のための適性検査、キャリア教育講座を実施し、相談体制の充実及び学生の進路に関する意識の向上を図る。	企業の情報(求人等)や大学情報についてデータ化したものを学生に公開し、必要な情報を取得しやすい環境を整えた。 1～3年生を対象に、キャリア教育講座を実施するとともに、全学年を対象とした校外教育として工場見学や合宿研修を行い、実際の企業現場の見学やOB/OGの話の聴講等を通じて学生の進路に関する意識の向上を図った。	○	
39	(6)教育環境の整備・活用 ①-1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	(6)教育環境の整備・活用 ①-1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	施設の老朽状況・整備状況等を示した整備鳥瞰図を更新する。また、維持管理状況、光熱水費やその他エネルギー使用量を取りまとめ、施設管理に係るコストの把握を行う。 上記現状把握を踏まえ、国立高専機構施設整備5か年計画に基づき、施設・設備の老朽化対応や、教育研究環境の充実、省エネ対策に関して、その緊急度・優先度により、年次計画の見直しを行い、平成32年度施設整備費概算要求及び平成31年度営繕事業要求書を作成し、計画的な予算要求を行う。 老朽施設設備の整備に併せて、省エネ型器具や工法を採用し、環境負荷の低減に貢献できるサステナブル・キャンパスの形成を図る。	5月に施設の老朽状況及び整備状況等を示した整備鳥瞰図を更新した。また同じく5月に、光熱水費やエネルギー使用量の取りまとめを行い、維持管理状況、コストの把握を行った。 上記を踏まえ、施設・設備の老朽化対応や、教育研究環境の充実、省エネ対策に関して、その緊急度・優先度により、年次計画の見直しを5月に行った。 チュラポーン王女サイエンスハイスクールからの留学生受入れの寮整備に併せて、高効率空調機やLED照明器具など省エネ型器具や工法を採用し、環境負荷の低減の取り組みを推進できた。	○	
40	①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に整備を推進する。	①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に整備を推進する。	施設の非構造部材の耐震化について「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(平成27年3月改定)」に基づき、耐震点検・耐震対策チェックリストを作成し、点検を実施する。その施設の実態把握により耐震対策を計画的に推進する。	本校における建物構造体の耐震対策、及び屋内運動場の非構造部材(吊り下げ式バスケットゴール、高所照明器具)における耐震対策は完了しているが、耐震点検・耐震対策チェックリストによる再点検を随時行い、実態把握に努めた。	○	
41	①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	低濃度PCB廃棄物においては、PCB混入の可能性のある機器について随時情報収集を行い、必要に応じて分析を実施し、PCB汚染の有無を確認するなど、実態把握に努める。PCB汚染が確認された機器等については、適切な保管に努め、処理費用の確認など処理計画を立てる。	低濃度PCB廃棄物の対象機器については実態把握を行い、6月にはPCB廃棄物の保管及び処分状況等届出書を岡山県に提出した。2月においても再点検を行い、実験機器などのPCB含有物の有無を確認した。今後、処理費用の確認等を行い、計画的な処理に努める。	○	A
42	② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	②-1 安全衛生管理のための講習会を継続して実施する。 ②-2 「安全の手引き」の改訂を行う。 ②-3 化学物質のリスクアセスメントを実施する。	安全衛生管理のための普通救命講習会等を実施する。平成30年3月発行の「安全の手引き」について、各系の実態に即した内容になるよう引き続き改訂を行う。 3化学物質(アセトン、メタノール、エタノール)を含めたリスクアセスメントを実施する。	安全衛生管理のため、8月6日に津山圏域消防組合から講師を招き、教職員を対象とした普通救命講習Iを実施した。(参加者16人) 平成30年3月発行の「安全衛生の手引き」の改訂作業を平成31年3月に行った。 8月31日～9月26日まで4化学物質(アセトン、メタノール、ブタノール、塩化水素)のリスクアセスメントを実施した。 11月6日に外部講師を迎えて、リスクアセスメントに関するFD講演会を開催した。 大学安全衛生活動ガイドラインにそって、安全管理水準についての見直しを行った。	◎	
43	③-1 男女共同参画推進及びワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。 ③-2 高専のダイバーシティ環境の実現や維持のための情報収集、各高専への提供に努める。	③ 男女共同参画を推進するため、機構本部や他高専の参考となる情報の収集を行い、職場における意識改革や環境整備に努める。	男女共同参画推進委員及び女子会部会委員を研修会、講演会等に参加させ、メール、報告会等により学内での情報共有を図る。また、これらの情報及び他機関の取組等を様々な形で教職員に情報提供を行う。 機構本部が行う女性教員に対する支援事業について教職員に周知すると共に、該当の教員に積極的に情報を提供する。 ワーク・ライフ・バランスを推進するための本校独自の取組を検討する。	男女共同参画推進に係る高専機構等からの情報はメールにより委員に周知し、情報共有を図った。 11月に女子学生並びに女性教職員を対象とするアンケートを実施した。アンケート結果について、3月検証した。 ワーク・ライフ・バランスを推進するため変形労働制の見直しを2月に行った。	○	

No	平成30年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成30年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成30年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
44	2 研究や社会連携に関する事項 ① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 科学研究費等の競争的研究資金を獲得するため、科研費説明会を開催するなど外部資金の獲得を図る。	科学研究費等の競争的研究資金を獲得するため、科研費説明会を開催するなど、外部資金申請件数の増加を図る。	7月10日に宇部高専地域共同テクノセンター長を迎え、学内教職員を対象に「科学研究費助成事業申請説明会」を開催した。 また、10月9日に岡山大学からの講師、10月10日に機構本部主催の科研費説明会について広く周知し、外部資金獲得への意識向上を図った。 KRA職員が来校し、科研費をはじめ各種研究助成金申請について本校教員が助言を受けた。 また、コーディネータが国・県などが主催する各種助成金制度説明会に参加して、外部資金獲得に向けた情報発信をした。	○	
45	② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、国立高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。	② 地域共同テクノセンター、つやまイノベーションセンター及び公的研究機関等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進する。関連した複数の教員によるグループを編成するなどして、大型予算申請への取組を行う。 科研費説明会の開催や申請書類のチェック機能の効率化を図り、科研費獲得の取組を行う。	地域共同テクノセンター、つやまイノベーションセンター及び公的研究機関を活用して、国や地方公共団体の補助金や助成金への申請件数の増加を図る。関連した複数の教員によるグループを編成などして大型予算を申請する。教員会議と連携した科研費説明会の開催や校内の申請書類のチェック機能の効率化を図り、科研申請率と採択率の向上を図る。	つやまイノベーションセンターの3研究会(メタル、ロボット、IT)やコーディネータによる企業訪問などで津山高専の研究開発力の向上、革新的研究開発人材の育成、地域イノベーション力の向上を図った。 津山高専技術交流プラザ(年4回)の開催や津山高専連携便りにより、県内企業会員105社や地域企業へ地域共同テクノセンターおよびつやまイノベーションセンターの活動や教員の研究紹介を行い、地元企業との連携強化を図った。	○	
46	③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取組を促進する。	③ 知的財産に関する情報を教職員に発信し、知的財産知識の取得機会の促進を図る。	知的財産に関する情報を教職員にメール発信や説明会を開催するなどして、知的財産知識の取得の機会を充実させる。	「津山高専連携便り」を利用して、知的財産に関する情報を発信している。 また、5月11日に特許コンサルタント事務所所長(弁護士)講師を迎え学生向け知財・特許入門講演を行った。 また、津山高専技術交流プラザ交流会において、本校卒業生の(株)チャレンジ代表取締役による特許に関する講演を通じて、知的財産取得に向けた動機付けに寄与した。	○	A
47	④ 国立高専リサーチアドミニストレータ(KRA)等を活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。	④-1 地域共同テクノセンターやつやまイノベーションセンターのホームページから、地域社会に産学連携活動などを情報発信する。	地域共同テクノセンターやつやまイノベーションセンターのホームページに、イベント情報や各種契約手続き等を掲載して、地域社会に情報発信を行う。	地域共同テクノセンターのホームページから、研究開発シーズに関する情報、公開講座などを掲載、つやまイノベーションのホームページから研究会に関する情報を学内外に発信した。 また、1月24～25日のOTEX岡山テクノロジー展、1月30日～2月1日のnano tech2019や2/15の岡山リサーチパーク研究・展示発表会等に参加し、本校の研究成果の紹介や参加企業とのマッチング等学外に対して情報発信した。	○	
48		④-2 高専の情報発信する手法を新たに企画し、広報効果の推進を図る。引き続き小学生向けオープンキャンパスと公開講座を開催する。ホームページ及び高専だよりの充実を図り、地域社会に情報発信を行う。	広報委員会で、高専の情報発信する手法を新たに計画して実施する。昨年度と同様に小学生向けオープンキャンパスと公開講座を同日に開催し、広報効果の促進を図る。ホームページ及び高専だよりにイベントや技術シーズ情報を掲載して、地域社会に情報発信を行う。	8月4～5日の2日間で津山高専公開講座「夏休み科学教室」を開催し、参加した小中学生に大好評を得た。地域共同テクノセンターのホームページ、高専便りやイベントや教員研究に関する情報を掲載し、学内外へ情報発信した。	○	
49	⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては各高専に周知する。	⑤ 公開講座の実施状況やアンケート結果を踏まえ、ニーズに応じた公開講座等を地域に提供する。	出前授業、小中学生のための科学教室、公開講座の実施及び科学イベントに参加して、引き続き科学技術人材の育成に貢献する。	公開講座は、天体観測会(年4回・各20名)、化学実験教室(年5回・各20名)を開催しており、小中学生に好評であった。 また、8月4～5日の2日間で津山高専公開講座「夏休み科学教室」を開催し、小中学生延べ303名が参加し盛況であった。地域の小中学校に人気のある公開講座を提供できた。 加えて、科学技術振興機構が行っている次世代人材育成事業の「ジュニアドクター育成塾」5ヵ年事業に採択され、9月2日に開塾イベント実施、40名の塾生を選抜して10月から3月まで全12回開催し、第1期生が修了した。	◎	

No	平成30年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成30年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成30年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
50	3 国際交流等に関する事項 ①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取組む三機関が連携・協働した教育改革の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 国内外研究員制度等を周知し、教員の研究・研修を促す。	在外研究員制度等を活用するため会議等で周知し、国内外での研究・研修を促す。	H31年度在外研究員制度を学内に周知したが申請はなかった。関連して内地研究員について同様に学内へ周知し、教員1名の応募があり、大阪大学大学院への派遣が決定した。	○	
51	①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度等を積極的に活用できるような情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。	①-2 海外留学支援制度を活用し、安全面に十分な配慮した上で、国際交流プログラムを推進する。	海外留学支援制度(日本学生支援機構)を活用し、安全面に十分な配慮した上で、語学研修や海外インターンシップ等の国際交流プログラムを推進する。	語学研修や海外インターンシップに参加する学生に事前学習、危機管理講習会を行い海外における注意事項等の周知徹底した。 また、海外留学生安全対策協議会に加入し、外務省海外安全情報と海外情勢を把握することに努め、参加学生等に周知した。学生が派遣されている間は、本校が整備している危機管理マニュアルに従い、危機管理対策グループ座長が公用携帯電話を携帯し、24時間体制で不測の状況に対応できる危機管理体制をとった。	○	
52	② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。また、日本学生支援機構等が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。	②-1 留学生交流の拡大に向けた海外の教育機関との相互交流の取組等を引き続き積極的に実施する。	ニーアンポリテクニク校(シンガポール)、プリンセスチュラポーンサイエンスハイスクール(タイ)等と短期留学生の受け入れや本校学生を派遣する等の交流を推進する。	9月18日にニーアンポリテクニク校(シンガポール)から2名の短期留学生を約6か月間受け入れ、教員の研究室に所属した。研究が基本であるが、学内行事へも参加してもらい本校学生との交流を進めた。 タイのチュラポーン王女サイエンスハイスクール留学生受入れ準備のため、教員を派遣し連絡調整を行った。 また、受入後の学生との交流を深めるため、本校の国際交流に関する各行事に参加できるよう検討を始めた。	◎	A
53		②-2 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、留学生の受入れに必要な環境整備を推進する。	国立高専機構施設整備5か年計画に基づき、特に重点的に取り組むべき施設整備の柱の1つとして掲げられた「国際化への対応」を推進すべく、今後の留学生の推移を見定め、留学生の受入拡大や快適な居住環境の確保、日本人学生との交流が促進されるようなスペースの整備など、ニーズを把握する。その一環としてタイのチュラポーン王女サイエンスハイスクール留学生受入れのための施設環境整備を3月中旬までに実施する。	寄宿舍棟の実態とニーズを把握するとともに、4月19日付けで採択されたチュラポーン王女サイエンスハイスクールからの留学生受入れに合わせ、学生寄宿舍整備計画・整備方針の見直しを行った。 チュラポーン王女サイエンスハイスクールからの留学生受入れに関する寮の改修整備については、5月に機構本部整備課との協議を経て、7月に設計業務の契約及び10月に工事入札を行い、3月初旬に竣工した。	○	
54	③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	③ 外国人留学生と日本人学生とが触れあい、異文化の相互理解を図るための研修等を企画し実施する。	中国地区8高専で連携し、外国人留学生に対して、留学生交流シンポジウムの研修等を企画し実施する。	中国地区8高専の留学生、日本人学生が参加する留学生交流シンポジウム(10月6～8日)を企画したが、台風接近のため中止した。 台湾の国立聯合大学(研修期間3月10～30日)へ学生2名、台湾の南榮科技大学(研修期間12月6～10日)へ学生2名の参加で合同研究発表会を行った。 ベトナムの海外インターンシップ(研修期間12月22日～1月5日)については第4ブロックで公募し本校学生2名が参加。 シンガポールのニーアンポリテクニクで科学技術研修(研修期間3月9～24日)を実施した。	○	

No	平成30年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成30年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成30年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
55	4 管理運営に関する事項 ①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 ①-1-1 校内当初予算配分における、各執行部署の「特別経費」の要求事項に対して、戦略的かつ計画的な予算措置を行う。 また、特徴のある研究並びにプロジェクト研究に予算を確保し、配分を行う。	校内当初予算配分において、各執行部署からの要求事項を、「通常経費」と「特別経費」に区分し、「特別経費」の予算措置については、戦略的かつ計画的な事項へ予算配分を行う。 また、校長裁量経費で特徴のある研究並びにプロジェクト研究等に配分を行い、査読付き論文の掲載料の半額を負担するなど、教員の研究活動をバックアップする。	校内当初予算配分において、各執行部署からの要求事項を、通常経費と特別経費に整理し、企画会議・運営会議において審議した上で、戦略的かつ計画的な予算配分を行った。 また、7月に校長裁量経費で特徴のある研究並びにプロジェクト等に配分を行った。査読付き論文の掲載料半額負担も継続して行っており、10件の支援を行った。	○	
56		①-1-2 執行部が行う管理運営に関する会議において、意思決定された重点事項に対し、これを迅速に実現させるための予算を、戦略的かつ計画的に重点配分する。	校長裁量経費(経営戦略経費)の予算を確保するとともに、追加配分や自己収入の増加に伴う予算については、執行部が行う管理運営に関する会議において、戦略的かつ計画的に重点配分を行う。	追加予算配分及び自己収入の増加等により、校長裁量経費(経営戦略経費)の予算を十分に確保し、企画会議において各部署からの要求事項を踏まえた上で審議し、11月と1月に予算の再配分を行った。本科学年進行中であることから、先進科学系への重点配分、及びその他の系に関しても要望を詳しく聴取した上でバランスの良い配分を行った。	○	
57	①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。	①-2 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現する。	企画会議、運営会議及び教員会議を効果的に運営し、校内の速やかな情報共有、課題解決を図る。	企画会議、運営会議及び教員会議を効果的に運営し、校内の速やかな情報共有、課題解決を図った。危機事象が発生した場合は、危機管理室会議を開催し、速やかな情報共有、課題解決を図った。	○	
58	②-1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。 ②-2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	② 主事クラスを対象とした機構本部の管理職研修会に教員を派遣する。	よりよい学校運営に資するため、引き続き、高専機構主催の「管理職研修会」に管理役職者を派遣する。	9月5～6日に開催された機構本部教員研修(管理職研修)に学生主事及び地域共同テクノセンター長の2名が参加した。	○	
59	③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	③-1 教職員の出張旅費システムの入力方法や旅費マニュアルを改訂・周知し、発生源入力の不備件数を減らす。 また、コンプライアンス研修で旅費に関する質問や旅費計算に必要な情報の説明を行い、旅費業務の効率化を図る。	出張旅費システムへの入力方法や旅費マニュアルをより分かりやすいものにして、教職員へ周知する。具体的には、コンプライアンス研修での説明や旅費に伴う質問事項を取りまとめ、「質問事例集」としてマニュアルに追記する。	コンプライアンス研修において、旅費マニュアルに記載されている「学生を研究費で出張させる場合」の注意事項について詳細説明を行った。 また、コンプライアンスに関しては、他高専の事例を挙げながら、プール金等、研究費の不正使用について注意喚起した。	○	
60		③-2 効率的な運営を図る観点から、引き続き、事務手続きの効率化・簡素化を検討する。	学生の謝金支払業務について、業務フローを見直し、出勤簿押印の一部サインを認め、振込口座の事前登録を徹底し、振込口座未提出による支払業務の遅延をなくすことで効率化を図る。 契約業務について、コスト削減を見据えた仕様書等の見直しを検討する。	印鑑とサインを併用すること、及び振込口座の事前登録を徹底することにより、振込口座未提出による支払業務遅延はなくなった。 電気の需給契約については、コスト削減と事務簡素化を図るため2年契約の一般競争入札を行った。	○	
61			学生寮における指導当直の業務負担軽減のため、引き続き2名の学生寮指導員の雇用を確保する。	昨年度までに引き続き、学生寮指導員を2名雇用し、指導当直の業務負担軽減に努めた。	○	
62	④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。	④-1 全教職員に対してコンプライアンスマニュアルに基づく自己点検を実施し、行動規範の周知徹底を図る。	全教職員に対し、コンプライアンスマニュアルに基づく自己点検を実施し、チェックリストを回収する。	11月下旬から全教職員に対し、コンプライアンスマニュアルに基づく自己点検を実施し、チェックリストを全教職員分回収した。	○	
63	④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。	④-2 コンプライアンス意識の向上を目的とした研修会を実施する。	コンプライアンス意識向上に関する研修に参加した職員による研修報告会を実施する。 また、事務職員を講師とした全教職員向けのコンプライアンス研修会を実施する。	9月25日、10月30日の2回にわたり、全教職員に向けてコンプライアンス研修会を実施した。内容は、顧問弁護士によるハラスメントに関する講義、及び財務係からの公的研究費の不正使用事案等とした。	○	
64	④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。	④-3 引き続き企画会議を定例で開催し、機構のミッションや管理・運営方針の情報共有を図る。 また、重要事項については教職員へ周知徹底を図る。	引き続き企画会議を定例で開催し、機構のミッションや管理・運営方針の情報共有を図る。 また、重要事項については教員会議等で周知し、情報共有に努める。	引き続き企画会議を定例で開催し、機構のミッションや管理・運営方針の情報共有を図った。 また、重要事項については教員会議等で周知し、情報共有に努めた。	○	

No	平成30年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成30年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成30年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
65	⑤ 常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。	⑤-1 本校会計内部監査において、前回指摘事項に対する改善状況の確認を行うとともに、監事監査及び相互監査等の指摘事項を参考としながら、監査項目の見直しを行う。 また、監査結果を情報共有し、課題については速やかに改善を図る。	本校会計内部監査において、監査実施前までに研究機関の公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の取組状況調査表(「体制整備等自己チェックリストの取組状況調査」)の必要な項目や相互監査項目にない事項について監査を行う。 また、前回指摘事項に対する改善状況の確認を行うとともに、監事監査及び監査人監査等の指摘事項の改善を図る。	12月13日から19日にかけて、学内内部監査を実施した。監査法人による監査のフォローアップをメインの方針に据え、再度同様の指摘をされないよう監査項目を設定した。 また、監査項目に挙がらないような事項にも目を向けて実施した。	○	A
66		⑤-2 本校会計諸規則の見直しを行い、内部統制の充実・強化を推進する。	本校の会計諸規則「会計機関の補助者等に関する規程」等の見直しを行い、内部統制の充実・強化を推進する。	財務関係の規程をすべて点検・見直しを行い、必要な改正を行った。	○	
67	⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取組状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。	⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正防止に向けた体制整備の充実及び不正防止計画で定められた項目の実施に取り組む。	公的研究費使用マニュアル(本校追記版)、旅費手続きマニュアルについて、コンプライアンス研修による説明内容や質問事項を取りまとめ、追記及び見直しを行う。 また、出張旅費におけるリスクアプローチ監査を毎月、対象者1名を選定し実施する。	両マニュアルについて、随時、追記及び見直しを行っている。リスクアプローチ監査も毎月継続して実施できた。	○	
68	⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るために、高専機構や国立大学法人、民間等外部団体が主催する研修会に積極的に参加させる。	引き続き、職務に関して特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員について、高専機構表彰制度への推薦を検討する。	事務職員・技術職員へ表彰制度を周知したが機構本部の職員表彰への推薦には至らなかった。 しかしながら、事務職員と学生が協力して開催するAfter School Englishは、美作大学の学生も参加し、岡山大学の留学生と会話することのできるネイティブ英語を提供しているなど一定の成果もあり、引き続き、高専機構表彰制度への推薦を検討していく。	○	
69			引き続き、事務職員や技術職員の能力向上を図るために、高専機構や国立大学法人、民間等外部団体が主催する研修会に積極的に参加させる。	下記の研修に参加した。 ・ 中国・四国地区国立大学法人等安全衛生研修会(6月29日) ・ 中国・四国地区国立大学法人等労働担当職員研修会(10月11～12日) ・ 中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会及び労働安全衛生管理担当役員会(10月25～26日) ・ 中国地区マネジメント研修(JST(仕事と人のマネジメント研修))(11月6日) ・ 中国地区メンター養成研修(11月7日) ・ 第10回中国地区課長研修(12月4～5日)	○	
70			引き続き、スキルアップ、資格取得のための研修への参加を促進するとともに、研修会参加者の受講料等を支援する。	(公財)岡山県産業振興財団主催の「平成30年度おかもやま産業人材育成塾」のスキルアップ研修に4名が参加し、受講料の支援を行った。	○	
71	⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	⑧ 事務職員及び技術職員について、引き続き、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	国立大学や高専間の人事交流を積極的かつ計画的に行う。	昨年に引き続き、岡山大学との事務職員の計画的な人事交流を行うとともに、徳島大学との事務職員の人事交流を継続した。 さらに、来年度は徳山高専から技術職員を割愛し、高専間交流を予定している。	○	
72	⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	⑨ 教職員向けの情報セキュリティセミナーを開催し、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を推進する。 時宜を踏まえた情報セキュリティ対策を推進する。	教職員向けの情報セキュリティセミナーを開催し、学校全体の情報セキュリティに対する意識の向上を推進するとともに、セキュリティ担当者向けにもセミナーを開催し、担当者の意識の向上及び技術の向上を図る。 また、情報戦略マスタープランの推進に伴い情報セキュリティ関係規程を見直し、情報セキュリティ管理体制の充実を図る。	4月に総合情報センター主催によるセキュリティセミナーを開催した。10月に機構本部主催により開催された情報セキュリティトップセミナーを受講し、セキュリティ担当者の意識及び技術の向上を図った。 また、情報セキュリティ関係の規程と本校の情報セキュリティポリシーの点検を行い、見直しすることとした。情報セキュリティ管理体制に関しては、学科の再編に伴った更新を行った。	○	
73	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩ 機構の第3期中期計画および年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定する。 また、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	10月末時点で年度計画の進捗状況を把握し、必要な改善を図る。 機構本部の第3期中期計画及び平成30年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。	関係委員会・WG、事務部各課・室から報告された中間進捗状況は、年度計画を効果的かつ着実に実施するために、企画会議において計画の進捗状況の点検・把握を行った。その結果を踏まえて課題や必要な見直しを図った。 機構本部の第3期中期計画及び平成30年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定した。	○	

No	平成30年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成30年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成30年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
74	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。 「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 校内当初予算配分の校長裁量経費において、特色を活かした運営を行う経費を確保する。また、校長裁量経費に経営戦略経費を設け、管理運営上で必要となる措置に対応できる予算を確保する。	校長裁量経費について、「経営戦略経費」の予算確保後は、具体的に「重点整備事業費」「ものづくり活動経費」「教育研究活動支援経費」「プロジェクト経費」の予算については、その年度毎の運営方針に基づいて総合的に予算配分を行う。	重点整備事業費等は、申請内容を精査し、新任教員への優先配分も考慮し、7月に配分を行った。	○	A
75		一般管理業務について、アウトソーシングの活用も視野に入れつつ、費用対効果を考慮したコスト削減の実施を検討する。	保有している資産等の有効活用を促進し、可能な限りユースを行い、処分料の削減に努める。	機器更新の際に不要となった資産等のリユースを積極的に行うなどした結果、今年度の廃棄物処分料は昨年度より26%削減された。	○	
76	III 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	III 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。) 定期的に収入支出見込調べを行い、計画的な予算執行を図る。 また、系長等に定期的に予算執行状況表を配付し、早期の予算執行を促す。	10月以降は、定期的に収入支出見込調べを行い、計画的な予算執行がなされているかの確認及び予算残額の執行計画を関係部署と協議する。 また、10月以降は、定期的に系長等に予算執行状況調査表を配付し、早期の予算執行を促すとともに、執行の遅れている教職員に対しては、系長等を通して執行の督促を行う。	系長等へ予算執行状況調査表を配付し、各教員等の執行状況を確認してもらい、早期の予算執行を促した。 また、極端に執行率が低い教員等には個別に事情を聞き、執行計画を作成すること、及び計画があれば早期に執行することを依頼した。	○	A
77		地域共同テクノセンター、つやまイノベーションセンター及び公的研究機関等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進する。関連した複数の教員によるグループを編成するなどして、大型予算申請への取組を行う。 科研費説明会の開催や申請書類のチェック機能の効率を図り、科研費獲得の取組を行う。	地域共同テクノセンター、つやまイノベーションセンター及び公的研究機関を活用して、国や地方公共団体の補助金や助成金への申請件数の増加を図る。関連した複数の教員によるグループを編成などして大型予算を申請する。 教員会議と連携した科研費説明会の開催や校内の申請書類のチェック機能により、科研申請率と採択率の向上を図る。	つやまイノベーションセンターの3研究会(メタル、ロボット、IT)やコーディネータによる企業訪問などで津山高専の研究開発力の向上、革新的研究開発人材の育成、地域イノベーション力の向上を図った。 津山高専技術交流プラザ(年4回)の開催や津山高専連携便りにより、県内企業会員105社や地域企業へ地域共同テクノセンターおよびつやまイノベーションセンターの活動や教員の研究紹介を行い、地元企業との連携強化を図った。	○	
81	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	施設の老朽状況・整備状況等を示した整備鳥瞰図を更新する。 また、維持管理状況、光熱水費やその他エネルギー使用量を取りまとめ、施設管理に係るコストの把握を行う。 上記現状把握を踏まえ、国立高専機構施設整備5か年計画に基づき、施設・設備の老朽化対応や、教育研究環境の充実、省エネ対策に関して、その緊急度・優先度により、年次計画の見直しを行い、平成32年度施設整備費概算要求及び平成31年度営繕事業要求書を作成し、計画的な予算要求を行う。 老朽施設設備の整備に併せて、省エネ型器具や工法を採用し、環境負荷の低減に貢献できるサステナブル・キャンパスの形成を図る。	5月に施設の老朽状況及び整備状況等を示した整備鳥瞰図を更新した。 また、同じく5月に、光熱水費やエネルギー使用量を取りまとめを行い、維持管理状況、コストの把握を行った。 上記を踏まえ、施設・設備の老朽化対応や、教育研究環境の充実、省エネ対策に関して、その緊急度・優先度により、年次計画の見直しを5月に行った。 チュラポーン王女サイエンスハイスクールからの留学生受入れの寮整備に併せて、高効率空調機やLED照明器具など省エネ型器具や工法を採用し、環境負荷の低減の取り組みを推進した。	◎	A
82	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進めるとともに、各種の研修会への参加を促進し、教職員の資質の向上を推進する。	引き続き、近隣の国立大学や高専と連携し、人事交流を積極的に行う。 教職員を各種の研修会へ積極的に参加させる。	岡山大学との計画的な人事交流を行った。 教員、事務職員を問わず、授業・業務に支障のない範囲で積極的に各種の研修に参加させ、多様な人材育成を図った。	○	A

学校評価

- ◎・・・計画を上回って実施している
- ・・・計画を実施できた
- △・・・計画を十分に実施できていない
- ×・・・計画を実施できていない

三段階評価の基準について

- 「A評価」・・・◎または○が75%以上の項目
- 「B評価」・・・◎または○が74～50%の項目
- 「C評価」・・・◎または○が50%未満の項目